

# 岐阜県公報

号外 (1) 平成二十四年三月十五日

四 次

公 示

システム共通基盤の構築、機器の賃貸借及び維持管理業務  
委託に関する一般競争入札公招

(情報企画課)

一

システム共通基盤の構築、機器の賃貸借及び維持管理業務委託に関する一般競争  
入札公招

システム共通基盤の構築、機器の賃貸借及び維持管理業務委託について、一般競争入  
札を行ひ、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年  
岐阜県規則第伍一十号）第四条の規定による公招である。

平成二十四年三月十五日

岐阜県知事 古 田 雄

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務の名称及び数量
- (2) 調達する役務の概要
  - ア システム共通基盤の構築に係るもの
  - イ システム共通基盤の機器及びソフトウェアの賃貸借に係るもの
  - ウ システム共通基盤の維持管理に係るもの
- (3) 調達する役務の仕様その他明細
  - 入札説明書による。
- (4) 施行期間
  - 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (5) 納入場所
  - 入札説明書による。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

<p>本調達は、単独企業又はシステム共通基盤の構築、機器の販貸借及び維持管理業務委託特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。なお、共同企業体の結成は、自主結成とする。</p> <p>入札に参加する者は、以下に掲げる要件の全ての資格を満たさなければならない。</p> <p>(1) 単独企業で参加する場合の資格要件</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。</p> <p>ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>エ 仮想化技術を用い、50台以上のサーバ統合に関する設計、構築及び運用の業務を行った実績があること。</p> <p>(2) 共同企業体で参加する場合の資格要件</p> <p>ア 共同企業体の構成員の資格要件</p> <p>2 の(1)のア～ウの全てを満たすこと。</p> <p>イ 共同企業体の資格要件</p> <p>(ア) 共同企業体の構成員のうち少なくとも1社が2の(1)のうちエを満たすこと。</p> <p>(イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県総合企画部情報企画課ネットワーク・システム係 電話 058-272-1111（内線2279）</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間</p> <p>平成25年3月15日（金）から平成25年3月25日（月）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所</p> <p>3の(1)と同じ。</p>
<p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成25年3月28日（木）午後5時（必着）</p> <p>期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成25年4月8日（月）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日 時 平成25年5月1日（水）午前10時（入札を郵便で行う場合には、平成25年4月30日（火）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）</p> <p>イ 場 所 岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県庁12階 情報企画課会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>ア 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所</p> <p>ア 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p>

規則第111条の規定により予定した予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。  
なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

## 工 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。

## △ その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- (2) 契約書作成の要否

## ■ 請 告

- (3) 請合情報がなかった場合は、請合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。
- (4) 請合情報どおりの開札結果となった場合は、請合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

平成25年3月15日

( 3 )

5 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Construction of the information system platform, and lease and maintenance of equipment for the abovementioned platform

(2) Contract fulfillment period:

From the date of the contract through 31 March 2019

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 15 March 2013 through 25 March 2013 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:

5:00 p.m., 28 March 2013

Applicants will be notified of the screening results by 8 April 2013.

(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 1 May 2013 at the Information Policy Planning Division Meeting Room (12F of the Gifu Prefectural Government Office building). (Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 30 April 2013.)

(6) For further information, please contact:

Information Policy Planning Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefectural Government  
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 Ext. 2279

平成二十五年三月十五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社